

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 会社の種類

Q : 個人経営で商売をしています、そろそろ会社組織にしてみたいと思っています。

ところで、会社といえば株式会社だけと思っていましたが、ほかにも種類があると友人から聞きました。どのような会社があるのでしょうか。

A : 会社には、株式会社、有限会社、合名会社、合資会社の4種類があります。

【解説】

会社といえば株式会社がもっともポピュラーですが、そのほか、有限会社、合名会社、合資会社が法律によって認められています。

株式会社とは、会社の債務につき、出資額を限度とする責任しか負わない株主だけで構成されている会社です。つまり、会社の信用の基礎となるのは、会社財産だけです。会社の所有者と経営者とが分かれています。

有限会社は、株式会社を小型化した会社といってもよく、内容的には株式会社と同じですが、出資者の数に制限があります。

合名会社とは、会社債務について個人責任を負う社員だけで構成される会社です。会社の信用の基礎となるのは、社員の資力や信用です。出資者と経営者とが分かれています。

合資会社とは、経営にあたる無限責任社員と、単に出資をして事業から生じる利益の分配にあずかるだけの有限責任社員とで構成される会社です。つまり、合名会社に単に出資をするだけの社員を加えたかたちの会社です。

